規範項目　6　必須・重要・推奨　労

機械の安全装備と点検・整備

県内における農業機械による負傷事故は毎年80件程度、死亡事故は3件程度発生しています。機械の導入の際には、安全性も選択の基準にしましょう。

機械・器具は、必ず事前に点検を行い、安全装置や防護カバー等の安全装備についても確認を行い、異常がある場合には、調整又は修理を受けるなどの必要な措置を行いましょう。

取組事項

- 機械導入時に、型式検査合格証票又は安全鑑定証票の有無を確認する。
- 中古機械導入時に、安全装備の状態や取扱説明書の有無を確認する。
- 機械等において指定された定期交換部品を交換する。
- 作業前の整備・点検・修理を習慣づけ、必ず実施する。
- 安全に出入りができ、機械等の点検・整備が行える格納庫を整備する。
- 保管時は、機械等の昇降部を下降させ、鍵をしっかり管理する。

機械の点検・整備は機械の使用期間を延ばすだけでなく、安全に使用する上でも重要です。そのため、機械等を用いる作業の前後には、必ず点検を行い、適切な整備を行う必要があります。また、点検・整備時に発生する事故も多いので、手袋等の保護具を着用し、正しく行うことが重要です（表1～3）。

【安全な機械の購入】

機械導入時は、価格や性能だけでなく安全性も考慮し、「型式検査合格証票」や「安全鑑定証票」の有無を参考にしましょう（図1）。

中古機械導入時は、安全キャブや安全フレーム等安全装備の状態、取扱説明書の有無を確認し、適切な整備をされているものを購入するか、購入後に適切な整備を行いましょう。

【点検・整備】

機械・器具等の使用前には、取扱説明書を熟読するとともに、安全装置や防護カバー等の安全装備を含めて点検を行い、熟練者から指導を受けて、操作や装置の取扱い方法等の確認をしておきましょう。

点検し、変形や異常がある場合は、整備又は修理を受けるまで使用してはいけません。

指定された定期交換部品の交換も忘れずに行いましょう。

運転日誌、点検・整備日誌等を作成し、記録に基づき適正な管理を行いましょう。

法律に基づく点検は必ず受け、法律の規定がなくとも、年に１回は認定整備施設等で整備しましょう。特に、農作物の品質に直結するため、乾燥・調製作業の開始前には、各設備の点検・整備・補修を徹底しましょう。

作業後は、機体の劣化や異品種混入等を避けるためにも、速やかに機械を清掃し、作物の屑、泥、ほこり等を取り除きましょう。

また、安全装置の取り外し等の改造は絶対にしてはいけません。

【格納庫】
物を乱雑に置くと事故の原因となるので、常に整理整頓を心がけましょう。
格納庫は、出入口の高さや幅、天井の高さ、床面積を適切に確保し、点検・整備の際のジャッキアップの足場の確保も考慮して、床面を舗装しましょう。
出入口は目立つ色で塗装し、道路に面している場合は、出入口にカーブミラーを設置しましょう。
また、内部は十分な明るさが得られるように電灯を設置し、常に換気ができるよう、換気窓や換気扇等を設置しましょう。

【保管】
機械の保管時は、事故防止のために昇降部を下げ、キーを抜いておきましょう。
搭載式やけん引式の作業機では、格納時に機体を安定させるためのスタンド等が付属している場合は必ず使用し、これ以外の作業機でも、着脱や格納庫内での整備を安全に行うため、キャスター付きパレットに載せることが望ましいです。

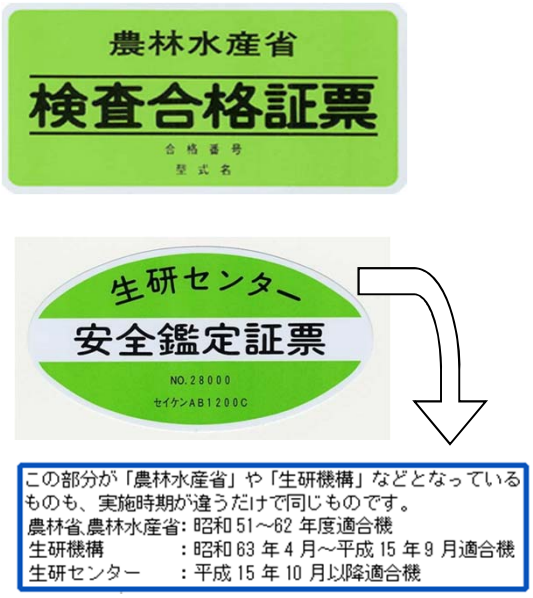

図1 型式検査合格証票・安全鑑定証票
（生研センターさいたま本部(農業機械研究所)HP）

表1 トラクター事故様態(H12～21)

原因	%	事故対策例
作業機取替・修理・点検時	21	油圧ロックやスタンド等で機械を安定させる 本機と作業機の間や、その下に入らない
転落・転倒	17	左右ブレーキを連結させる 反射テープ等で目立たせる
降車・乗車	16	機械を背に乗降しない ステップの泥はこまめに取り除く
ギア・レバー等	14	レバー類を引っかけないよう注意
ロータリー	7	回転を止めてから点検する
他人	7	付近に人を近づけない
車体	2	エンジンを止めてから車体点検
その他	16	
合計	100	

表2 耕運機事故様態(H12～21)

原因	%	事故対策例
ﾊﾞｯｸ・押つけ	26	エンジンの回転速度を下げてからクラッチをつなぐ
ﾊﾞｯｸ・巻き込まれ	26	回行スペースを確保する 足元や後方を確認する
機体・ﾊﾝﾄﾞﾙ等	12	駆動部へは近づかない
運搬	10	爪等を周囲に引っかけない
転落	7	作業前に作業現場を確認する
転倒	7	作業環境注意
その他	12	
合計	100	

表3 コンバイン事故様態(H12～21)

原因	%	事故対策例
詰まり除去	30	詰まったら必ずエンジンを切る
手こぎ	25	巻き込まれにくい服装 手こぎ位置や足場の安定化
修理・点検・整備	15	厚手の手袋を着用する 広く平坦な場所で修理する
移動	10	移動時は周辺に注意をはらう 補助者とは合図を取り合う
オーバーヒート	6	ラジエータ部の熱に注意する
降車	6	座席が高いので慎重に降りる
車体	6	車高や車幅を正確に把握する
その他	2	
合計	100	

表1～3:(財)日本農村医学研究会 富山県農村医学研究所による富山県内での調査結果資料

【根拠法令等】
○ 農作業安全のための指針 （平成13年度農林水産省公表）
○ 農作業安全対策の推進について （平成18年度農林水産省通知）